

論文の内容の要旨

論文題目 歴史的町並み保存における「領域」と「地区」に関する研究
(Territory and District in Historical Townscape Preservation)

氏 名 吉田 宗人

本研究では、伝統的建造物群保存地区（以下、伝建地区）等の歴史的町並み保存の対象地における、法制度による地区指定と歴史的領域との対応関係に起因する諸問題の実態を明らかにすると共に、「保存域」の概念に基づく景観保全の意義と効果について論じる。

伝建地区の問題として、地区外の歴史資源の喪失、地区の境界線部分における景観格差、内外における住民の町並み保存・生活の満足度に関する意識の相違が確認されている。本研究では、これらの問題に対し、町並み保存を担う伝建地区よりも広域に町並み保存の対象を捉えることで解決を図る。そして、市街地における歴史的領域として「保存域」という言葉を定義し、以下の目的に示すように法制度の整理、倉敷市及び竹原市におけるケーススタディを行い、その意義と役割を明らかにする。

1. 伝建地区の内外で生じている歴史的町並み保存に関連する問題の明確化とその解決に必要な視点の定義
2. 法制度の観点からみた1で挙げた問題の原因の整理
3. 伝建地区の制度上の限界を踏まえた町並み保存の取組みの実態把握
4. 条例による伝建地区周辺地域の保存・整備に関する効果と課題の整理
5. 「保存域」を構成する歴史資源の把握手法及び町並み保存に対する住民意識の分析手法の提示
6. 保存地区内外の景観的・住民意識的格差の解消に向けた町並み保存の方向性の提示

第1章では、本研究の背景、目的、構成、既往研究を整理して研究の位置づけを明らかにした。また、本研究における「領域」及び「地区」の概念を整理し、保存地区に対して町並み保存の実効範囲として「保存域」という言葉を定義した。

第2章では、「地区」の問題が生じる要因を明らかにすべく、文化財保護関連の法制度の変遷を整理し保存対象の概念の変遷を整理した。文化財保護が始まった当初は物品や建築物を単体で保護していたが、1960年代に急激な都市開発の波が訪れると地方都市において民家を保護しようとする運動が開始され、この動きが1975年の伝建地区の創設の起源となった。同制度により、従来は単体で捉えられてきた保存の対象が「面」或いは「群」にまで拡大し、市民の生活に係る物品に対しても文化財的価値を判断する視点が設けられた。その後、1980年頃にはシンボルロード整備事業や歴みち事業等により、街路の整備によって歴史的町並み景観の創出を図る取組みが見られる

ようになり、2004年には「景観」が法制度による保護の対象となった。

このように、保存対象の概念は拡大しているが、町並み保存を担う伝建地区はその性格を大きく変更することなく、保存対象の概念が拡大している現代においても40年前と同様に市街地内の歴史的町並みにおいて建造物群の外観の保存を担っている。この現代と制度創設時における保存対象の概念の相違が、保存地区の内外の景観的・住民意識的格差の要因となっていると考えられる。近年では伝統的建造物を活用することに感心が高まり、建造物の外観を凍結的に保存する一方で内部を利活用することにより、産業や観光と結びつける動きがみられている。

第3章では、町並み保存における「地区」の運用実態及び、全国の保存地区における「領域」の把握手法を明らかにした。2016年9月現在までに重伝建地区に選定されている110地区について、伝建地区周辺にかかる地区指定状況を整理したところ、特に市街地内に伝建地区を指定している自治体では、景観条例や独自条例による建造物の形態規制を行っている。市街地内の歴史的町並みの保存・整備には、伝建地区内の保存・整備だけでは不十分であり、周辺地域における景観保存・整備が不可欠であることが明らかになった。

また、伝建地区では保存事業の進展状況や地域の社会的状況の変化に応じて、保存計画を定期的に見直すことが文化庁により推奨されている。2016年9月までに文化庁の補助事業である保存対策見直し調査事業の実施状況を整理し、初回調査及び見直し調査の両方の調査報告書を確認できた37地区について、伝建地区の問題と解決にむけた取組みを把握した。

農業地域類型を用いて都市的地域と農業地域に分類して取組み内容をみると、農業地域では、伝建地区の範囲の見直しによって海面を含めた港まで地区を拡大する事例や、山村集落において集落を取り囲む山の稜線まで地区を拡大する事例など、伝建地区の規制及び補助の中心となる建造物群だけでなく、その周辺の自然環境をも含めた広域な景観保存の取組みが行われていることが明らかになった。一方、都市的地域においては、農業地域のように伝建地区の範囲を大きく拡大する事例は少なく、伝統的建造物群の概念の再定義や特定物件の追加指定、地区の境界線の見直し等によって保存計画の充実化を図る事例が多く見られた。特に、都市的地域に指定されている伝建地区においては、「保存地区」における問題の解決に向け、伝建地区の範囲の拡大、伝統的建造物及び環境物件の追加指定、伝統的建造物群の概念に歴史的重層性を追加する取組みがみられた。

以上のように、都市的地域に指定されている伝建地区においても調査範囲の拡大や伝統的建造物の概念の再定義を行い、地区の拡大や物件の追加指定を行っている。これらの取組みから、歴史的町並みの保存は「保存地区」よりも広域に行う必要があることを示唆していると考えられる。

第4章では、「地区」の組み合わせによって「領域」の保存に取り組む倉敷市における町並み保存の歴史、伝建条例、伝美条例、背景条例の適用実績を整理し、伝建地区の周辺地域における町並み保存の効果と課題として、伝建地区の周辺における伝統的建造物の修理・修景による歴史的景観の拡大、伝建地区の町並みの背景保存、伝建地区周縁部における歩行者環境の整備、伝建地区内の一般建築物の高さ規制による町並み景観保存の4点が確認できた。

本研究で分析対象とした伝建地区、伝美地区、背景地区はいずれも町並み保存における「地区」であるが、倉敷市ではこれらを組み合わせより広域な「領域」の保存

が行われていることが明らかになった。一方で、伝美地区や背景地区等の自主条例の運用には、修理、修景等に対する補助を行うための財源の確保が課題となっている。

第5章では、保存地区指定から30年以上が経過し、市街地の歴史資源の再調査を行った倉敷市を対象として「領域」の把握手法について分析した。竹原地区は1982年に重伝建地区に選定され、現在まで保存計画を大きく変更することなく保存事業を継続している。同地区では、伝建地区内外での景観的格差、住民の町並み保存に対する意識の相違が指摘されており、2009年からの見直し調査において、建造物調査と工作物・環境物件調査、景観調査、住民意識調査が実施された。本研究では、従来の伝建地区における保存対策調査では実施されていなかった、眺望景観の評価によって歴史的町並みの背景としての山の斜面景観や主要視点場からの眺望できる一般市街地が歴史的町並み景観の構成要素であることを確認できた。また、従来は伝建地区の相違として分析されていた住民意識を、自治会別に分析することで竹原地区内及び周辺地域における町並み保存意識の相違を明らかにした。

竹原地区におけるケーススタディでは、伝統的建造物群の分布に基づく範囲に捉われず、視点場や自治会の範囲に着目した眺望景観、住民意識の分析によって、保存地区外の新市街地においても町並み保存に取り組むべき範囲、或いは取組みに対する意識の高い範囲が明らかになった。

第6章では、各章で得られた知見を総括し、町並み保存地区における「領域」として第1章で定義した「保存域」の意義と役割を整理した。「保存域」は、伝統的建造物や環境物件がまとまって分布する「歴史資源集中区域」が核として中心に位置し、その周辺に位置し一般市街地との緩衝地帯としての役割を果たす「歴史資源分布区域」がある。そして、両区域からの眺望景観の分析に基づき自然環境や一般市街地において歴史的景観の形成要素となる「歴史的景観形成区域」が把握でき、都市の主要な交通結節点から「歴史資源集中区域」へのアクセス経路に位置し、歴史的町並み保存の文脈において中心市街地や駅前商店街の活性化を図る区域を「市街地活性化区域」と位置づけ、それぞれを「保存域」の構成要素とした。

また、倉敷市と竹原市における町並み保存の経緯の整理から、町並み保存の成立には周辺地域における都市開発が不可欠であり、保存地区に対して市街地開発・整備が進められた区域を、町並み保存と表裏一体の関係にある「市街地開発区域」と定義した。しかし、本研究は町並み保存の観点から諸要素を分析するもので、「市街地開発区域」の特徴や意義の明確化には、都市開発の経緯、各種開発計画のレビューが必要であり、これらは今後の研究の課題として提示した。

以上を総括し、本研究の結論として、町並み保存における「地区」の課題で上げた、地区内外の景観的・住民意識的格差の解消に向けた町並み保存の展望を示した。「地区」の運用に関しては、伝統的建造物群を保存する伝建地区、自然環境の維持を図る風致地区、建築物の高さを規制する高度地区や景観地区といった都市計画的手法に加え、伝建地区を中心とした段階的な景観形成基準や広告物規制等を景観計画等において複合的に運用する必要がある、この際に「保存域」の視点が重要となる。

「領域」の把握手法については、伝建地区周辺の一般市街地や地区へのアクセス経路等も「保存域」の構成要素であり、それぞれの区域に町並み保存における役割と生活における利点があることを示した。また、多様な観点からの住民意識の分析には、物理的要因の分析によって把握した「保存域」を裏付ける役割があることを示した。